

11^{いいひ}月11^{いいひ}日は

介護の日

介護についての知識などを深め、介護スタッフ、介護サービス利用者
及び介護をされているご家族を支援する観点から、
11月11日は「介護の日」と定められています。
公益財団法人 介護労働安定センターでは、
全国の各支部で相談支援・講習開催等の取り組みを行っています。

★労働問題相談窓口「介護ウインド」開設(無料)

- ※雇用管理改善相談
- ※介護労働者の確保や定着促進のための方策
- ※介護労働者の研修・能力開発・キャリア形成の相談
- ※健康管理・メンタルヘルスの相談等

★短期専門講習(有料)

★事業者支援セミナー(有料)

※詳細は、お近くの支部までお問い合わせください。

介護事業者の皆さん、
お気軽に相談して
みませんか？



働きやすい 働きがいのある職場づくりに貢献します

公益財団法人 介護労働安定センター
〒116-0002 東京都荒川区荒川7-50-9 センターまちや5階
TEL 03(5901)3041/FAX 03(5901)3042
URL <http://www.kaigo-center.or.jp/>

